

第6回 武庫川リバーミーティング

議事録

日時 平成17年7月31日(日) 13:30～16:00

場所 アピアホール

黒田 定刻がまいっておりますので、第6回リバーミーティングを開催させていただきます。

本日参加いただいている皆様に1点事務連絡をさせていただきます。前回のリバーミーティングの時にも話がございましたが、懇親会の関係です。リバーミーティング終了後、本日出席の皆さん同士で自由に懇談していただく懇親会を開催したいと思います。これはあくまで有志で行うものでございますので、会費500円で、簡単な飲み物付きで、自由に意見交換していただくという趣旨でございます。会場は、この隣の部屋で行いたいと思います。会費につきましては、休憩中に後ろで受け付けをしますので、そこで支払っていただいて、本日は4時終了を予定しておりますが、終了しましたら、15分ぐらいトイレ休憩をさせていただきます、その後懇親会ということをお願いしたいと思います。先ほど申し上げましたが、これはあくまで有志で自由参加ということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速リバーミーティングに入らせていただきます。

本日の出席委員ですが、現在13名で、1名おくれるということで、最終的には14名の出席を予定しております。

それでは、出席委員につきましてご紹介させていただきたいと思います。

(出席委員 紹介)

黒田 続きまして、本日の配付資料の確認ですが、今回は特別の資料は用意しておりません。ニュースレターとアンケート用紙、今回のチラシを配付させていただいております。これまでの資料につきましては、後ろの閲覧コーナーに置いておりますので、また、後にもご覧いただくということをお願いしたいと思います。

配付資料の一番上に、参加者へのお願いということで、1枚つけさせていただいていると思います。何点か留意事項について、説明させていただきます。

発言につきましては、挙手の上、司会者の指名を受けて、マイクを通して発言をいただくと。議事録に残しますので、よろしくお願いいたします。また、発言の際には、お名前とご住所、例えば、宝塚市の黒田とかいう形でおっしゃってください。特に議事録に名前を載せたくないという方がございましたら、ご発言の際にその旨おっしゃってください。

2番目に、議事録につきましては、そもそも発言内容をそのまま記載するというものでございますが、今回は録音、速記により作成することとしております。一般の参加者につきましては、議事録の内容の確認は行いませんが、議事録をつくった後、県のホームペー

ジに載せますので、もし訂正等がございましたら、事務局の方に連絡していただくということで、お願いしたいと思います。

個人情報とか、貴重種の情報につきましては、事務局の方で対応させていただきたいと思いますので、ご了承願います

それから、毎回お願いしておりますが、写真撮影でございます。委員会の活動につきましては、カメラ撮影をして記録に残しております。できるだけ個人が特定されないように撮影させていただきたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

以上で事務連絡を終わらせていただきまして、具体のミーティングに入らせていただきたいと思います。

中川委員、よろしく願いいたします。

司会(中川) ここからは、今回も司会を担当させていただきます私、中川の方で進行させていただきます。

きょうは、突然強い雨が降ってきまして、足元が余りいい状態でない中で、お集まりいただきましてありがとうございます。

今回のテーマは、いよいよ総合治水ということをテーマに設定をしております、都市部の総合治水ということで進めていこうと思います。

最初に、委員長の松本の方から一言あいさつをお願いしたいと思います。

松本委員長 せっかくフレンドリーな感じで会議を始めていますので、座ったまま話をさせていただきます。立つと、どうしてもオクターブが上がりますので。

本日は、大変ご苦労さんでございます。リバーミーティングは、きょうで6回目、2カ月に1回、大体奇数月に開いてきました。きょうは丸1年の節目のリバーミーティングになるわけですが、流域委員会は、おかげさまで、昨年3月スタートしてから、ちょっと数えてみましたら、21回の流域委員会、28回の運営委員会を開きました。流出解析、総合治水の各ワーキングチームが延べ10回、そしてリバーミーティング6回、これだけでも65回の会議を重ねてきました。1年と5カ月であります。それ以外にも、3つプラス1つ、4つのワーキンググループが、かなり頻繁な会合を重ねてきました。月4回、5回、最近では月6回から8回ぐらいの会議で、委員の皆さん、あるいは事務局も、かなりハードなスケジュールをこなしてきました。それでも、ようやく第一関門の基本高水をもうそろそろ決められるのかなという段階に達したばかりなんです。

ただ、水面下での議論が結構進んできましたので、具体的な総合治水対策の協議は今か

ら入るわけですけれども、何をどのように進めていくかという、いわばこれからの道筋については、委員会としてかなりしっかりとした方向性、段取りというものを射程に入れて進めているというふうに言えるかと思います。

何しろ、昨年3月諮問を受けて、2年間で一応結論を出してほしいという要請を知事から受けました。その後、去年の秋の台風で、さらに急いでくれんかというような要請を受けて、非常にハードなスケジュールをこなしているのですが、ちょっと見には、本当に来年の春までにそんなことができるんだろうかという、雲をつかむような面はあったんですが、これからどのような段取りで進めていくかということが、委員会としても、少しずつ絵を描けて、最終的にこんな形のものをこういう方法でまとめていってはどうかという絵はかけました。

ただ、そのための合意をどのようにつくっていくかということは、まだこれからであります。25人の委員の皆さんの合意はもちろんであります。大事なものは、流域の住民の方々、あるいは武庫川の問題に熱心に取り組んでこられているの方々、そして流域の7つの自治体の方々、こうした流域全体の合意をどのようにつくっていくかということが極めて重要な段階に差し至っていると思います。特に、きょうのテーマになっております総合治水の具体的な対策をどうとるのかというところが大きなハードルになっているわけでありまして、それをこれから半年余りの間に、私たちはどこかの岸にこぎつかねばならないという決意をしております。

そういう意味で、流域委員会としましては、毎回傍聴していただいている方はご存じのように、まだ総合治水の具体的な対策については議論に入っておりません。これから入る段階であります。委員会の議論に先立って、本日は、あえて総合治水をテーマに、このリバーミーティングを設定させていただいたわけでありまして、これは、流域の皆さん方の総合治水に対する思いとか、どのように考えておられるのかということをお委員としてもしっかりと受けとめた上で、これからの議論に臨んでいきたい。既に委員会としては、具体的な総合治水対策について、可能性あるいは有効性等を個々に検証するためのワーキングチームもスタートさせております。これからそうした委員会の中での多様な議論に反映させていけるような具体的なご意見、ご提案を本日は期待したいと思っております。

先ほど事務局からお話ございましたように、きょうは、6回目のリバーミーティングで初めて、正規の会議とは別に、もう少しフレンドリーに互いに意見交換ができる懇談会の場を設定させていただきました。突然の提案で恐縮ですが、ちょっとした飲み物、まあ

500 円ぐらいですから大したものはありませんが - - の会費で、これが終了後、まだ余韻があるうちに、委員の皆さんと流域の皆さんとがひざを交えて、個々に意見交換をする時間を設定をさせていただきました。ぜひ多数のご参加をいただきますようお願い申し上げます。ご参加いただける方は、休憩時間に申し込みを忘れずをお願いいたします。

私からの冒頭のあいさつはこれぐらいにさせていただきます。よろしく願いいたします。

司会 流域委員会のこれまでの状況の報告も含めて、ごあいさつをいただいた状況です。

リバーミーティングは、毎回何か1つずつ新しい工夫をしていこうということで、いろいろ試みをしていますが、今回の工夫は、今案内のあった懇親会ということですので、終わった後も、ぜひご参加いただければと思います。

では、きょうの進め方について先にお話をしていこうと思います。テーマは、都市部での総合治水ということで進めてまいろうと思います。チラシにも幾つかキーワード的に、内水問題、浸透促進、土地利用規制、雨水貯留、利水、その他.....とあります。.....というぐらい、多分いろいろあると思います。ですので、今までのリバーミーティングは、前半何々のテーマ、後半何々のテーマということで、割にテーマを絞って、前半、後半に分けていたんですが、今回は、総合治水ということで、前半、後半を通していこうと思います。いろいろなアイデアの提案なり、こんなことをしてみたらどうなんだというご意見をざっくばらんにお聞かせいただければと思っております。

発言の申し込みを、今回宝塚の兼子様からお一人だけですが、お受けしておりますので、兼子様に最初にマイクをお返ししてと思っております。

それでは、リバーミーティングに入ってまいりたいと思いますが、今回のテーマになっております総合治水に関して、現状についての情報提供ということで、伊藤委員の方で少し準備していただいておりますので、最初にみんなで現状の情報を共有するという意味で、伊藤委員から少しお話をいただいて、それから兼子さんの発言を皮切りにミーティングを進めてまいりたいと思います。15時前ぐらいに一たん休憩をとろうかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 話題提供ということで、最近の武庫川下流域、といいましても、都市域の災害の状況を自分なりに調べてみたのを、お時間を拝借して、お話しさせていただけたらと思っております。

最近の災害の中で一番大きかったのが、58年の災害だと私は判断します。床上浸水が一番多かったということで、58年災害を取り上げてみました。

これは、宝塚市の防災の資料でございます。これを私なりに地図に落としたもので、ちょっと見にくいので、地図を外してしまって、大ざっぱな線の地図であらわしております。

武庫川がこう流れていまして、ここが宝塚駅です。ずっと武庫川が流れて、西宮に流れております。細かいところが宝塚市域なんですけれども、仁川がここにあって、逆瀬川がこれ、こっちは天神川です。天王寺川、中山寺へいく川、これが大堀川です。

というように川がありまして、色を分けております。このとき、全半壊のところもありましたし、特に床上が78件だったと思いますが、ございました。

これがどこで起こったかということで、かいてみました。赤いマークは、床上と床下と家屋損壊のあったところ。これは、塩谷川ですから、紅葉谷のところに1件ございました。全半壊があったところが青いところで、清荒神のところと南口、武庫山というところに、この災害が起こっております。あとのところは、床下浸水、あるいは床上浸水のところがございまして、一番集中しているのは、大堀川の流域が多かったと思っております。それから、本流に近い栄町の周辺に若干出ているということでございます。

プロットしてみた結果、こんな状態になっておりました。

今度は、西宮でどうなっているかと調べましたら、西宮には私が探し出せる資料がなく、西宮は過去の浸水地域というのがホームページにございましたので、それをここへ持ってまいりました。

青いところが、先ほどの昭和58年9月の10号台風の被災地です。上流部も若干あるんですけれども、沿岸部が浸水しております。そのほか、赤いところが、42年7月の浸水地域で、ちょっとずれているんですね。こんなようなのがございました。

それから、尼崎がどうなっているか。尼崎は、私が調べたところでは資料が出てこなかったんですが、この1月にハザードマップをつくっています。国交省と尼崎でつくったハザードマップです。

右側の青い線が猪名川ですけれども、猪名川は国交省の管理なので、国交省と尼崎でつくった、猪名川の洪水が起こったら - - 過去最高の2倍ぐらいと書いてありますけれども、この川の水はこうなってくるという線が出ております。

武庫川はどうなっているかということに対しては、今武庫川流域委員会で、基本高水を検討して、治水計画はこれからなので、入っておりませんと書いてあります。赤いのが、

私がかき込んだ武庫川です。武庫川も、これと同じものができることになろうと思います
が、こんなようなものができております。

一番濃いのはここなんですけれども、これは水深が2 mから5 mになると予想される
ところです。

ということで、この防災マップ、いわゆるハザードマップは、全世帯に配られている
ようです。

こういうようなことで、私の考えで、58年を下流都市部で全部つくろうと思った
んですが、できなくて、結局、こういう状態でございます。

中身は、58年も含めて、武庫川の下流では、破堤はなくて、溢水が、宝塚駅の
周辺、これは溢水ではないかと思うんですけれども、それ以外は、内水被害
というか、武庫川の本流が水位が高くなって、支川の水が流れなくて、
それが中にたまって、低いところに浸水したという状況ではないか
と思います。

それから、山側 - - 中山の上の方とか、仁川の上の方は、土砂災害的な
ものがあったと思われます。

そういうようなのがこの地区の災害状況だと、私なりに理解をした
わけでございますが、もしお役に立てばと思ひまして、きょうご説明
させていただきました。

司会 ありがとうございます。

それでは、早速ご発言の方に移らせていただこうと思ひます。

まず、お申し込みいただいております宝塚の兼子さん、よろしく
お願いいたします。

兼子 月見山の兼子です。月見山の元自治会長をしていた者
です。

きょうは、5分ぐらいで、2点、私の取り組み、意見、そして
質問を述べたいと思ひます。

第1点は、河川敷を芝生にするという発想です。まことに結構
かもしれませんが、平成11年、平成15年と台風が来
ました。洪水が出ました。それで、私ども月見山自治会でも
決議したんですが、税金のむだ遣い。要するに、その都度根こ
そぎ流れるんです。写真を撮っておきましたけれども、いろいろ
流れていますが、特にひどいのは、S字橋というの
があります。その前で花火を上げますね。今度、JRの事故で、
あすあさっての花火がなくなりましたけれども、その前の
ところが約300メートル、それから、宝塚大橋の手前、
宝塚中学校から美座のあたり、これも約300メートル、
上流から下流に向かいますと、いずれも左岸です。右岸も
やられているんですが、これはまたいろんな手当てを
しています。

これはきょうの論点から省きます。

これが、その都度数千万をただ水に流している。まさに水に流しているんです。この対策をやっているところがやっているかということをお聞きしたわけなんです。月見山自治会が3月31日に総会がありまして、県会議員も出ていました。名前は伏せますが。県会議員を通じて、宿題を与えて、県民局の河川対策室長を紹介された。それが4月12日だったんです。それから、14日は、担当者と約1時間、15日は、室長と約1時間30分、みっちり話しました。まだ工事をしていなかったんです。前と同じ工事をしてくれるなどお願いして、何とか検討しますかとかいって、それで2カ月ぐらいたって、工事の途中も、私見に行ったり写真を撮ったりしたんですが、完成したから、また見に行ったら、担当した企業の現場監督がおりまして、どういうふうにやったんだと聞いたら、土を埋めただけだと。図面をかいてくれましたけれども。今度また、この間の洪水が来たらどうなるんだと。前と一緒にですから、流れます。

それで、また県民局へ行って、今度は所長、次は部長、応援する人も何人か一緒に来てくれまして、武庫川をよくする会の人も来たりして、いろいろやったわけです。

で、この7月28日に、市と県と私と、応援する人たち立ち会いで、どうするかをやるというところまでこぎつけたんですが、つくづく思うのは、どの方に聞いても、自分の金だったら、同じ流れることをしますかといったら、どなたもしませんと答えているんです。これは私、しつこく答えが出るまで聞きましたから、間違いありません。これは当たり前ですよ。多額のお金を、ただ流れるためにやる。それも、現状復帰ということ、それだけなんですね。21世紀の科学の時代に、何の工夫もない。これは許されないことですよね。自分の金ではやらないのに、なぜ税金の我々の金だったらやるのか。これは、我々納税者が声を上げないと、そのまま流れます。今度秋の洪水になったら、また流れたら責任をとるかというふうに迫っているわけです。それで、重い腰が上がって、やっとこういうところにこぎつけたんですが、それも応急処置の案が、おざなりのようなのが出てきました。根本的なものが出てこない。

それから、市の方には、市長と、きょう水政課の課長が来ていますが、水政課に、あれ芝生になったら公園緑地課なんですから、これは芝生の管理ですから、関係ないです。いわゆるマイタウン・マイリバー構想が、庄司泰一郎市長のときに出て、県と協力してやるという発想は結構。だけど、降るたびに流される。何千万も損するということを知っているのか。ほとんど知りませんでしたね。ああ流れてますわぐらいは知っていても、現場

をつぶさに見て、私みたいに写真を撮ったのはおらんですよね。まことに残念。

ということで、市の方には、マイタウン・マイリバーを捨てるか、継続するか。継続するならば、県と協力して二度と流れないようにしてくれと、こういう当たり前の要望をしているわけです。

きょうのテーマが、これが当たっているかどうかは知りませんが、リバーミーティングの中で、いろんな人がいろんな意見を言っています。私のところへいっぱい来ます。ほじくっているのが一体どうなんだと。現に、平成11年ごろに、美座のコンクリートを張って、こんな薄いコンクリートを張ったら流れるよといったら、案の定見事に流れたんです。だから、やっても、体裁だけで、何も検討していない。

例えば、京都の鴨川がなぜ流れないのか。聞いたらどうなんですか。そういうことを一切検討せずに、発注しているんですよ。びっくりしたのは、専門家がいらないんですよ。勝手に発注して、過ごしているだけなんです。これが今のリバーの中身だと思いますよ。専門家不在というようなことです。

ですから、これに関して、私の意見と今までやってきたことの質問は、阪急の宝塚劇場の前の約300メートル、それから美座の方の300メートル、これを根本的に二度と流れない方向でやってもらうということを決議して要求してほしいと思うんです。それが1点。

もう1点は、ちょっと長くなりますが、総合治水です。まさにこのミーティングの中心テーマだと思うんですが、私、つくづく思うのは、総合治水、総合治水と言いますが、やっていることは、例えば、塩瀬の木元地蔵がありますが、あそこのこっちからいくと左手の山は、全部削って今造成していますよ。あの向かい側もそうですし、片っ端からですよ。森や林を削り取って、何が総合治水ですか。二度と言わんでくれと、私は行政に向かって言いたいね。

あんなものは、工夫すればできるんですよ。例えば、その山を持っている人に税金を免除するという手だて、これは特例でできないことはないわけです。それでもだめなら、市や県が買う、あるいは市民トラストで買うと。

今度、17年間流れない設計になっているというんですよ。ところが、もうあっちこっち削って保水能力がなくなっていますから、水が出たら、一気に出るんですよ。水がないときは、もうからからで、水なんかちょろちょろしか流れていないでしょう。こういう状況に今なっているんです。

ご承知と思いますが、東京都の方では、江東区を中心に、遠くのダムより軒下の水とい

いまして、雨が降ると下に貯水する。これを補助金を出してやっているんです。国技館は、相撲取りが物すごいお風呂へ入るんですが、あれは全部雨水でやっているんですよ。下の何トンという貯水でお風呂をわかしているんです。

それが、一気に水が出て、洪水になって、そこら辺を水びたしにするのを幾らかでも防ぐ。防ぐ手だては、さっき言った以外に、棚田とか、貯水池をつくるとか、いろいろありますよ。そういうのも総合してやります。

もう数年前ですけれども、私、市の方にも言ったんですよ。議長と副議長に、これを取り上げてくれと。遠くのダムより軒下の水で、補助金を出してくれと。何も飲料水の水を流さなくてもいいわけですよ。飲料水は飲むようにいろいろ入っていますから。雨水は、トイレの水とか、庭の放水ですね。雨水でやると、花なんかも生き生きとするんです。これは東京都の人がみんなやって、言っているんですね。

そういう手近なことを取り上げた総合治水ということをしないと、余り抽象的に物を言ってもだめですね。言ったことを、ああいいですねと聞き流すんです、情けないことには。軒下の水の貯水の補助なんかやろうと思えばできるわけですよ。新築でも、これからつけるのでも。それが宝塚市だけじゃなくて、それぞれ沿岸でやれば、一気に水が出るのを幾らかでも防げる。今では、17年に一遍どころか、洪水が出るたびにあふれ返ると。幾らやっても、護岸が崩れるということになりかねないと思います。

以上、2点につきまして、よろしく申し上げます。

司会 それでは、ここからはご自由に、挙手をいただいて、ご発言をいただこうと思います。

冒頭に申し忘れましたが、前々回、前回は申し上げたかもしれませんが、できるだけたくさんの方にご発言いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

疋島 大阪市から来ています疋島と申します。2回目のリバーミーティングから毎回出席させていただいています。

今兼子さんの方でお話しされた雨水貯留の分については、東京の墨田区が一番進んでいまして、その村瀬さんという方が、世界の雨水利用会議というのを主唱されています。この8月の何日か、今資料が手元にありませんが、会議を持たれるようです。現実には、国土交通省が下水道整備地域で次世代支援の制度がありまして、市がそういう制度をつけた場合には2分の1の補助をされているということで、今兼子さんがお住まいになっている宝塚市も、既に導入されているようです。ただ、悲しいかな2軒しかないということ

で、担当の方からお聞きしました。それと、神戸市の東灘区がされています。東灘区の方は百何十軒されているということで、東灘区は武庫川の流域になるどうか分かりませんが、そういう事例としてあります。

それから、ついこの間、7月に、国土交通省から出していますホームページの中に、下水道政策研究委員会の浸水対策小委員会というのが、都市における浸水対策の新たな展開ということで、今ちょっと話題になっています内水問題について、どうあるべきかということで、今までは雨の量というのをベースにしていたけれども、それを人に情報を伝えるのをどうするかというふうな提案なりをされています。3つのテーマというか、その中で浸水被害を守るのは、具体的には、生命の保護が1番、それから、都市機能の確保ということで、交通の主要拠点の浸水被害を防ぐとか、障害者の方の収容施設の浸水対策をすれば、3番目として、個人財産の保護ということで、床上浸水とかの部分に対策としてはやっていくということです。

ただ、国なり地方自治体の経費とかが今の時点でかなり厳しくなっているので、今までのハード事業だけではなく、住民の方がみずからやっていただくようなソフト事業も連携しながら取り組まないといけないというふうな提案がされています。これは、基本的にはホームページに出ていますので、またごらんになったらいいと思います。

もう1つ、これは、きょうの都市域の分とは関係ないのかもしれませんが、先ほど言われた芝生の問題で、来年から入れられる県の県民緑税、その配分がどうなるのか。都市の方は、都市の緑にもその財源を使わせてほしいというふうな要望を出しているようだけれども、本当にそれでいいのかなと。さっき言われた森林伐採に対する補助金であるとか、緑を守るとかということで、京都は、16年12月に京都フォレスト計画というふうなものをつくられて、既に実行されています。もし必要であれば、私今手元に持っておりますので、ご希望の方は見ていただいたらいいと思います。

以上です。

司会 非常にたくさんの情報提供をありがとうございました。

吉田 尼崎の吉田です。私も、足島さんにつられて、何かとりこになったような感じで、毎回寄せてもらっています。

今回、何点か、意見書という形でまとめて、河川局の方へ出したんですが、きょうは添付されていないようなので、届いていなかったのかなと思います。話がいろいろずれますので、先に今の関係のところからお話ししたいと思います。

内水問題という話で、写真を見ていただいたらよくわかるんですが、私のところは尼崎市なんです。尼崎市がどういう形になっていくかということ、先ほどご説明がありましたが、これは尼崎ロックの説明書なんです、これを見ますと、このあたりがゼロメーターで、水につかると。

司会 もしよろしければ、それを写して、資料を皆さんで共有して、見ながらお話を伺う方がよろしいかと思しますので。

吉田 (OHP)

これを見ていただいたら、この辺まで水が来るという話で、要はJRのあたりまで水が来ると。それを守っているのがどこかということで、書いてあるんですが、武庫川と猪名川流域から取水した分が、農業用水になったり河川の水になったりということで、真ん中を流れる庄下川に全部集まってしまうわけです。その庄下川の水を排水しているのがどこかということで、松島ポンプ場というのがあります。もう1つは東何とか排水場と、2カ所だけなんです。海の水が少し上がったら、ここのポンプに頼って排水をせないかん。どこから来ても。

それから、かつてはどうなっていたかというお話を少ししますと、本当はカラーで見えなかったんですが、これは浜の方の工場なんです、非常に高い塀があって、おまけに非常に丈夫な門扉なんです。何をやってたかということ、昭和25年でしたか、ジェーン台風が来たときに、この辺すっかり水につかったわけです。それ以前からも水につかる場所でした、工場ごとに周りをずっと塀で囲んで、門でがちっと閉めると。今の言葉で言うと、輪中状態なんです。各工場とも輪中で守っていた。これが尼崎の実態です。

もう1つは、今こんな格好でなぜあいているかということ、年号をちょっと私記憶していないんですが、防潮堤ができた。防潮堤ができたから、このポンプ場が要るようになったんですが、そのおかげで、ここらは水は来んようになった。そうは言いながら、尼崎というのは、両方の河川が切れたら、先ほどのハザードマップにありましたように、全部ここへ流れてくるわけです。

もう1つは、尼崎市というのは、ほとんど合併処理なんです。ということは、家に降った雨も下水も全部ポンプ場へ流れていくわけです。ポンプ場も、機械で一生懸命出して、落差でいくわけじゃないので、どこかで限界があるんでしょうし、そういった意味で、尼崎というのは、非常に機械に守られている、どっちかということ、オランダ状態だというふうに見てもらってもいいのかなと思います。

それから、農家の方とちょっとお話ししたんですが、かつて六樋とって、ご存じだと思いますが、伊丹市と尼崎市のちょうど境ぐらいに農業用水の取水口がありまして、これは武庫川流域なんですけれども、そこから水をとって、その水を農地に配っていたわけです。最近農地が極端に減ってしまっていますが、まだ田んぼをつくっている人がいるということで、その農業用水を管理していかなあかんと。これは、排水路なのか農業用水路なのかよくわかりませんが、だれかが管理していかなあかんのですけれども、どうもその管理がうまくいっていない。そうすると、雨が降ったり何かしたときにどないなるんやと。一生懸命掃除されていた方がぼやいていたのは、そういう農業用水も都市の景観やないかと。その景観をどないして守るねんと。そういう話をされていました。

そういうことで、尼崎の実態ということで、お話ししました。

あと、写真を撮ってきましたので、河川敷について、こういう場所だったら、子供も大人も来てくれるんですが……。

これは、仁川と猪名川の合流点なんですけど、川がまっ平らなんですよ。私が行ったときには、水が減っている時期でして、藻みたいなものが生えて、腐ってしまって、臭い。そういう状況になっています。せめて川をちょっと狭くする。農業でやられていた人が言っていましたけど、とにかく水は一定の水流がなかったらあかんとという話があります。

それから、先ほど河川の設備の管理の問題をおっしゃっていましたが、私、きょうは写真を持ってこなかったんですが、堤防のところにトイレがあって、そのトイレは、河川敷から上がっていくのが一番近道です。そうすると、せっかくの河川敷、堤防が全部荒れてしまうわけで、水が来たら、壊れるのと違うかなと。

そういうふうなこともありますので、管理しろという話もありますし、便利にしてほしいという話もありますし、先ほどのお話からしたら、高水敷をどう利用するんやと。お金をかけても、毎年来てもやるというふうな考え方もあるでしょうし、それは困るから、コンクリでも張って、丈夫にしとけという考え方もあるでしょうし、そういったことをここで話していただけたらなと思います。

あと、基本高水のところで一言だけ、前回、20日の委員会に出席させていただいて、基本高水について非常に大事だなということを私、改めて認識し直したわけなんですけれども、それを幾らにするかということで、鋭意努力されていると思いますが、川谷先生初め皆さんいろんなデータを出していただいて、もうこの辺でえいやで決める時期やろうというふうに思います。その上で、このくらいというのを想像せんかったら、どこまで治水の対策

をしていいのかという話の土台ができない。土台づくりのためには、基本高水というのは非常に大事なものやなと思います。

私が思います基本高水というのは、ちょうどこの間のリバーサイドの水害の約 3,000 トンの水量も、それから短時間雨量にも耐えるのが、48年のあのデータじゃないかなと。最近、雨もゲリラみたいに短時間に集中豪雨が降る。24時間ずっと降っているんじゃないと。そういうふうな両方満足するデータをもとに、ちょっとでかいめのデータにしたら、いろんな知恵が出てくると違うかと。もうこのくらいであかんでとか、ここまで考えなあかんでとか、そういった面では、ちょっと高いめの設定をしていただいて、総合治水のところではいろんな案が出てきてほしい。

もう1点だけ言わせてほしいのは、治水と利水というのがありますが、これを分けて考えるんじゃないしに、総合治水というのは、治水、利水一緒のものだと思います。そういうことで、治水、利水の中で、まちづくりと関係するんですが、言葉として、正常流量というふうな考え方があるようでして、これは、定義は、舟運、漁業、景観、塩害防止、河口閉塞の防止、河川管理設備で何とかかんとかというふうな形が書いてあるんですが、私たちがその川とかかわっていくのに、どんな水量が最低必要なんやろうというふうなことが、まちづくり、治水の上で基本になるんじゃないかと。当然、支川も含まれるわけですし、そういうことから考えてほしいなと思います。

いろんな話がありますが、それはまたその都度お話ししたいと思います。余りしゃべったらまずいので、これで終わります。

印藤 三田から参りました印藤と申します。

私は、ほんの一言なんですけれども、要は開発、大阪から三田まででも、自動車に乗って帰りますと、山の上が、20年ぐらい前からでしょうか、30年ぐらい前からでしょうか、様相が一変していますわね。花屋敷のゴルフ場ができたし、宝塚の駅の辺も、恐ろしいほど山の上が開発されて、都市化しております。結局、それが水害のもとじゃないかと私は思っております。

尼崎のこととはちょっと違うと思うんです。尼崎は、地盤沈下の問題ですけれども、それ以外の、堤防が破堤したり、いろいろ小手先の堤防を補強したり何やかんやとやっておりますけれども、これは、ごんべえが種まきやカラスが拾うというようなことわざがありますけれども、それだと思っすわ。

だから、保水力をなくするような行為をとる開発者に、雨水をためる義務を課せるよう

な法律をつくらないと、私はもうだめだと思いますね。これをやったら補助金を出しますというよりは、もう強制で、ここを開発するには、例えば、100平米の山をつぶして宅地にする場合は、10トンの水槽をつくりなさいというような法律のようなものですね。強制的に貯水をしてもらうんだと。これぐらいの強力な施策がないと、ごんべえが何ぼ種をまいても、カラスがみんな種を拾うてしまうということになりかねない、私は、今なっているとっております。

ですから、下流で幾ら堤防をやってもらっても、宝塚から自動車に乗っていったら、もう恐ろしいですわ。山の上までエスカレーターが上がっていますし、本当に恐ろしい。これを言いたかったんです。

以上です。

吉田 今おっしゃったとおりだと思うんです。ただ、建築基準法とか何とかいう話からすると、こういう斜面を開発したら、こういう貯水池をつくりなさい、余水吐をつくりなさい、それはそれであって、今お住まいの方はそれを守ってやっていただいているとは思いますが、それはそれでしょうがないんですが、これからどんどん人口が減っていく。秋田県知事、過疎化の先進県知事なんです、その人が言っているのは、今までずっと開発してきた。開発から破壊、破壊したら、今度は戻さなあかん。だから、もうぼちぼち開発やめたらどうやと。人が減るわけなので、あっちに1人ぼつん、こっちに1人ぼつんと住むわけにはいかぬ。そういうことで、人口減少に合わせた開発をしていかなあかんやろうと。そういうふうにせんと、水道も、6キロ先まで1本だけ引くというわけにはいかぬわけで、そういうまちづくりを考えていかなあかんのと違うかと。

税金とか何とかいう話もよくわかりますが、この辺は緑残そうとか、この辺はもう町に開こうとか、そういうふうな論議をしていただいて、それに対して、今おっしゃったように、税制なり規制なり、そういうことをして行ってほしいなと。規制の話で、そういうところをちょっと書かせてもらったんです。

とはいいいながら、一人一人のご理解が得られなかつたらできない。個人の財産は個人で処分できるというのが、世界じゅう同じだと思います。そういうことで、そういったことにどういうふうにご理解いただいたらいいのかというのが、委員会としても多分一番頭の痛いところじゃないかと思えます。決めるのは楽なんですけれども、実際にやっただく。

そういうことで、きょうお集まりの皆さんが声を大きくしてもらって、そないせなあか

んねんでという話をしてもらったら、応援になるのかなと思います。

兼子 今のお話ですけれども、個人の財産は処分が自由だと、これは当たり前ですが、そこに線引きという規制があるわけでしょう。市街化調整区域もあれば、農地とか、物の用途によって、公共性があれば、法的にそれは規制できるはずなんですよ。それをやらないかどうかだけなんです。面倒だから、やらないんです。

だけど、川を守るというんだったら、お題目だけじゃなくて、そういう流域のすぐ近くの森を伐採したら、当然水は流れ出します。貯水池をつくるのは多少有効かもしれませんが、少しではもう間に合わない。相当巨大なものをつくらないといかぬ。やっぱりそこは税の免除で、それをそのままにしてもらおうと。そういうような規制をかける。それでもダメなら、公が買い取るか、市民が買い取るかで守っていくという、そういう時代だと思うんです。その規制に我々が頭を切りかえられるかどうかだけだと思うんです。個人の財産はもうダメだといったら、この話は一切進みません。そう思います。

吉田 ちょっと誤解を与えたのかもわかりませんが、私が申し上げているのは、そういうまちづくりをきちっと考えて、ルールを考えた中でやっていきたいと思います。それを人にご理解いただけるという話で、例えば、成田空港をやるのに、国が決めて、3人か何人が頑張っていて、あそこでとまっていると。それが実態だと思います。

武庫川でも、堤防を広げようと全員が賛成して、地主が1人反対していたら、なかなかやりづらいわけですし、そういう世論を形成していくのは非常に大事なことだというのは、私も全く同じ話です。

例えば、今減反政策で、田んぼが減っている。田んぼをつくりやすいところをつくったらいい、つくりにくいところは、ちょっと違う使い方をしたらどうやと、そういうことも考えたらどうですかという話も提案させてもらおうというふうに思っていたんです。

佐々木委員 今のことを、こちらの方からわかりやすいように、いろいろな方がいらっしやいますので、説明させていただきます。

これは、都市計画の方にかかわるんですけれども、都市計画地図というのがございまして、そちらの方を見ていただきますと、市街化区域と市街化調整区域というものがございまして。片方は、開発をしてもよい区域で、そういう部分のことを市街化区域と申します。市街化調整区域というのは、今後開発する可能性はありますけれども、とりあえずは自然のままに残しておこうというふうな部類に属する地域になります。

今現在、先ほどもお話が出ておりましたけれども、だんだん人口が減ってまいりまして、

高齢化とか過疎化の問題もございまして、開発もそろそろ頭打ちになってまいりまして、今後今まで開発したところをどうするかといった問題にかかわってまいります。そういう中で、逆線引きみたいなことが始まりまして、既に何カ所かで、市街化区域だったものを市街化調整区域に戻すようなことも行っております。

その辺のお話を先ほど吉田さんがされたつもりだったと思うんですけども、それと個人の財産のお話とがちょっとごっちゃになっているのかなというふうな気がしましたが、そういうふうなことも、流出解析チームというので委員会の方で進んでおります。実は、何度かお話が出まして、長期を見据えて考える場合、そういった逆引きのことをどういうふうに反映していくのかということで、田村委員なんかも都市計画の方ですので、そういったことを提案されておりますし、今の都市計画図から土地利用を拾って考えていくということも、段階を追って都市計画図というのは変わっていくわけですけども、平成15年ぐらいに新しいものが出たのか、ちょっとうる覚えですけども、その新しい資料に塗りかえて、もう一度検討したら将来的にはどうなるのか、また何十年後かには想像するとどうなるのかというふうなことも、解析チームの方では一応把握して進めております。

今後そういった部分の、行政の問題になりますけれども、縦割りの問題に出ているのが、一番ネックになるんですけれども、河川行政として、都市計画の方の全然違う分野に、これから提言書として出せるような基盤づくりみたいなものを、この委員会の中でつくっていったらなというのが、恐らく委員皆さんの思いだと思いますので、そういうようなことで、委員会の方も進めていきたいと思っております。

司会 最初にお断りするのを忘れてしまいましたけれども、リバーミーティングでは、皆様との意見交換の中で、流域委員会の委員も発言させていただくシーンが、今佐々木委員から発言ありましたようにあるんですけれども、それぞれ委員が思っている意見でありますので、委員会として何か結論が出た話をしているということではございません。それぞれの委員がそれぞれの思いで発言していると。そういう意味では、リバーミーティングにご出席の皆様方と、同じと言ったらなんなんですけども、そういうご発言だということを理解して聞いていただければ幸いです。

土谷委員 先ほど河川敷で、洪水が来ると芝生が流れるところがあるので、流れないようにしてほしいというご意見があったんですけども、発言者の方が退場されてしまって、ちょっと残念なんですけれども、私、そんなお金をかけて、自然に逆らうようなことをしないで、流れるところは、芝生を張らずに、自然の草を生やしておいたらいいんじゃない

かと思うんです。もともと河川敷というのは、草が生えて、野の花が咲いて、そこに昆虫が来てと、そういう方が私は美しいと思っているんですね。

ゴルフ場なんかで、きれいな芝生を維持するために除草剤がまかれているそうですけれども、河川敷の芝生は除草剤がまかれているのかどうか私は知らないのですが、もし知っている方がいらっしゃったら教えていただきたいんですけども、もし除草剤をまくのであったら、水質に問題が出ると思うんです。

だから、河川敷に芝生を必ず植えないといけないということではなくて、最近人工の手が川に加えられ過ぎていると思うので、自然に戻せるところは戻しておいたらいいというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

司会 今の投げかけに対する返答でも結構ですし、違う切り口でも結構です。

疋島 私、淀川の近くに住んでいまして、淀川をずっと上の方まで歩いたことがあるんですが、淀川の場合は、芝生というのは、樟葉のゴルフ場とか、そういう特殊なところを除いては、植えていないようです。グラウンドとして利用していると。だから、子供たちが自分たちが野球をやるとかいうことで使われている。猪名川については、不法にゴルフの打ちっ放しをやっている人がいて、ちょうど伊丹の地域だったんですけども、警察が入って指導しているというふうな経過もありますが、私自身も、武庫川で、芝生を張っているようなところがあるというのは知りませんでした。

管理をする上では、今土谷委員が言われるように、何らかの薬剤の散布とかが必要になってくるんじゃないかなと。私自身、環境の方の仕事をしていますので、農薬なり殺虫剤、殺菌剤をまくということになると、雨が降ると、当然それが川に流れていく。ということは、魚に何らかの影響があると思うので、今土谷委員が言われたように、自然のままに置いておく方が、前のリバーミーティングでもお話ししたかもわかりませんが、本来の姿は、川が持っている所有物じゃないかと。過去に子供がピークが来たころ、私も昭和24年に生まれたんですが、グラウンドがなくて、公的な予算がないから、河川敷を使わせてくれということで、行政側が河川管理者の方をお願いして使っているというのが現状で、さっきも吉田さんが言われた、将来子供が少なくなってきた、自分たちの学校の中でグラウンドがとれるのに、まだ河川敷を利用しないといけないのかというのは、私、ちょっと違うなと。本来の姿に戻してやるべきじゃないかと。私自身は、川は流れるままに流れるのが川じゃないかなと思います。

司会 高水敷の利用とか、まちづくりとの接点というところで、大分意見がつながって

きていますが、これに関連するご意見でも結構ですし、全然違う切り口の、それこそ総合治水というのは非常にたくさんの対策が考えられますので、そういったご発言でも結構です。同じような話が続いて、ちょっと発言しにくいなと思っていらっしゃる方がもしかしたらおられるかもしれませんが、どうぞ遠慮なさらずに発言していただければと思います。

加藤委員 先ほど疋島さんから県民緑税のご質問がありましたので、私、職業柄、そちらの情報というか、関係しておりますので、わかっている範囲で発言しますと、兵庫県の場合は特殊な緑税と言ったらいいんじゃないかと思います。他府県、例えば、高知県、岡山県などは、まさしく森林に対しての緑税なんですね。兵庫県の場合は、森林に対する緑税と都市緑化に対しての緑税といいますか、都市緑化にも使うということが言われております。とりあえず、5年間、100億円程度ということが決まっておりますが、予定として大体105億円ということで、森林関係には、5年間で77億円、都市緑化に28億円というふうに聞いております。

それで、先ほどのご質問は、森林の方の使い道、使途だったと思うんですけども、兵庫県の場合は、災害に強い森づくりを進めようということを言われております。具体的に災害に強い森づくりとはどういうことかといえますと、昨年台風23号を受けまして、県下各地で非常に倒木が起こっております。幸い武庫川流域では、ほかの地域と比べますと本当に微々たるものでしたが、西播磨を中心に、丹波地区でも、加古川の最上流の青垣の辺では、非常に倒木が多くて困っているんですけども、それを受けまして、災害に強い森づくり、要するに、従来の人工林の管理と、人工林に加えて、広葉樹、いわゆる根系の発達したそういうものをモザイク状に植えていこうというようなことをやろうとしております。それとあわせて、兵庫県の場合は、個人の負担なくして、間伐を全部やっていこうという方向が進められております。

緑税についてはそういうことなんですけれども、きょうのテーマの、都市部をとって総合治水といいますと、私自身も、武庫川流域委員会に公募してまいりましたのは、流域という一つの概念が非常に薄れた中での河川対策が進められていると言ったら語弊があるかもわかりませんが、多少そんなニュアンスを持っておりまして、逆に森林行政の方は、流域を単位にした政策そのものが進められているわけです。例えば、木を伐採するにしても、流域を単位にして、保安林なんかの場合は、切っていいですかという形で進められております。森林法そのものが、森林資源の保続と治水という非常に大きな観点がありますので、そういうような点で、総合治水といいますと、私自身は、まず森林と頭

へ来たわけですがけれども、これからの進む方向の中で、総合治水に森林が全く入らぬ形になると、何が総合治水なのかなと、そんなふうに思っております。

疋島 先ほどちらっと情報提供させていただきました緑の公共事業アクションプランというのが、京都府農林水産部で16年12月につくられています。実は、これはカナダが1990年の地球環境サミットのときに提案した事業なんです。今、加藤委員の方からお話がありましたように、林業をやっている人が林業を守ることだけではもう無理じゃないかと。だから、国がそれに補助をすとか、先ほど三田の印藤さんが言われたように、開発された後に雨水貯留槽をつくるのも一つの手ですし、そのための自分の1本の木を植えるとか、桐生市なんかでしたら、子供さんが生まれたときに木を植えて、子供さんが大きくなってお嫁さんに行くときに、例えばその桐を切ってたんすをつくるというふうな風習が昔あったようです。

そういうふうな自分の木、マイリバーとか、さっき兼子さんも言われていましたマイタウンというのでも必要なんでしょうけれども、マイツリーみたいなところを考えると、林業をやられている方と一緒にできる組織みたいなものをつくっていったらどうかと。松本委員長にも前に提案したんですけれども、この流域委員会が終わってしまって、2年で終わり。その検証はだれがするんですかということをお話ししたら、あるときに、おまえらがやるんやということをおっしゃいました。

この中で、私も含めて、そういうことをやってもいいよという方が集まっていただけで、今後武庫川が、何らかの形で、別に流域だけじゃなしに、もっと広い目で、全国の武庫川というふうに誇れるような仕組みづくりみたいなものをつくれればなと思っています。

個人一人一人の力というのはそんなに強いものでもありませんし、私自身も、流域委員会に文句を言いに来ているわけじゃなしに、できるだけ武庫川がきれいな形で子供たちに残せたらなということです。淀川の方にも顔を出していますが、淀川は、あんな形で、ダム計画中止を委員会にかけないまま発表されてしまいましたので、この委員会はそういうふうなことがないようにはお願いしたいなと考えています。

司会 きょう都市部での総合治水をテーマにしていますが、都市部でないところでの総合治水というのがもう1つのテーマとしてあろうかと思っておりますので、森林の具体的な対策をどうするかというのは、そのあたりでテーマになってくるのかと思っております。そういう意味では、先ほど来森林とのかかわりでご発言いただいているのは、都市側が森林に対して

どういうことができているのかという提案だったのかなと思いながら聞いておりました。

手束 宝塚の紅葉ヶ丘の手束と申します。2回目に参加させていただいています。まちづくりと武庫川ということで、少し発言をしたいと思います。

治水、利水については、勉強不足で余りわからないのですが、このところ、私が住んでいる中心市街地で、まちづくりの取り組みがどんどん進んでおります。一応校区として、紅葉ヶ丘、月見山、そして野上、この武庫川の流域の町をどうつくるかというところで、地元のまちづくり協議会が集まって計画づくりが進んでいるところです。

きのう、その発表がありました、武庫川流域で、憩える、遊べるということで、武庫川が、昔のように泳げるとまでは言わないけれども、ボートで楽しめる、サイクリングができる、そして河川敷で子供たちが遊べる、そういうところの意見がかなり出ておまして、近いうちにそれが活字化されて宝塚市に提出されるという状況が1つあります。

2つ目は、3年前から中心市街地活性化フォーラムという宝塚市民と関西学院大学と宝塚市の三者が一緒になって、活性化の中身をつくっているんですが、6つのプロジェクトに分かれておまして、その中にやはり武庫川のプロジェクトがございます。例えば、S字橋にイルミネーションをつけるとか、私がやっているのは、足湯コーナーをつくるということで、例えば、河川敷に足湯の小屋を建ててやれるかどうかとか、S字橋にはお湯が流れているそうだから、それが使えないとか、具体的なところまで、武庫川の河川敷をまちづくりにどう使っていくかという発想で、今取り組みが進んでおります。

このリバーミーティングの中で、治水、利水はちょっとわからないんですが、まちづくりとのかかわりで、地元住民が武庫川を愛しているし、そこですてきな生活をつくりたいと。マンションがたくさん来て、新しい住民の皆さんも来られているので、武庫川で、もうちょっと楽しい、憩える川辺の生活を住民としてはつくっていききたいなと思っていますので、そういう点でのご検討もよろしくお願いしたいと思います。

吉田 まず、先ほどの森林と町の住人の関係なんですが、私、何回目かのときに申し上げたつもりなんですが、上流に森林をつくって、それを保全することで総合治水に役立つんだったら、町が負担してもええやないかと、これは私はそのまま思います。今の緑税もそういう考え方だと思いますので、こういうところは、ぜひ我々も理解していきたいし、進めるための努力は惜しまぬつもりではおります。

それから、今私が一番危機感を感じているのは、先ほど来山を削って云々という話がありましたが、今まだ山を削られていないのが、三田、篠山、宝塚の奥の方ぐらいです。西

宮、尼崎といったら、全部削られて、もう何もないと。せめて今の状況を何とか保持できんやろうかと。戻せというのは、私はそこまでは申しませんが、保持するために、何とか規制をかけられへんやろうかと。そのための負担というのは、考えてもいいんと違うかと。

将来的に見れば、人口がどう移動するかわからないんですが、尼崎だけ考えますと、高齢化率 20%で、ほかからの流入もほとんどないと。あとは減っていただけなんです。ところが、三田は、高齢化率はまだ六、七%、非常に若い元気な町なんです。住みやすい町、そういう魅力を感じて、もっと来たいというふうに思われているのかもわかりません。そうすると、また町が広がると。そういうことについて、どう考えたらええんやろうと。もうとめてほしいとは思いますが、そこへ来られたい方の気持ちからすれば、明るい、空気がいい、環境がいい、そういうところへ住みたいと思うのが人情やないかと思えます。

そういうところでどう開発をとめるかということ、私はなかなか難しい話だと思えますが、税金を上げるのか、給水をとめるのか、やり方はわかりませんが、何らかの力を及ぼして、これ以上の開発が進まぬように、何とかでけへんやろうかと。開いてしまったら、また戻さなあかん。そういう思いです。

印藤 今のご意見なんですけれども、私の個人的な考えなんです、開発して、家を建ててもいいんだよと。そこに今まであった保水力は、その人が責任を持って保ってくださいということ言うてるんですわ。フラットな、平坦な平野では技術的にもちょっと難しいんですけれども、傾斜のあるところでは、雨水を非常にためやすいというか、水槽をつくりやすいんです。オーバーフローの水が自然に流れやすいんですわ。

現に私、トイレの水は 100% 雨水なんです。下水料金との関係で、余り言うたら、おまえ脱税しているということになりますけれども、そんな規定がないので雨水を使っていますけれども、下水料金を払っていません。私のところは、傾斜地に住んでおりますので、庭に池をつくるだけで、とゆから流れる水を入れたら、その水槽が一杯になったら、自然にオーバーして出ていくんです。だから、非常にやりやすい。

ということで、山肌を開発する場合は、もう強制的に水槽をつくりなさい、そこで持っていた保水力を、家を建てても維持していきなさいというような、強制的に何とかならぬものかなと思って、先ほども発言したんです。

それから、ついでで恐縮ですが、三田での話ですけれども、実は、松くい虫の航空防除を三田はやっているんです。ほかは余りよく知らないんですけれども、それをまず市長に対して、やめてくださいと言うたんですけれども、やめないと。それも、三田市の乙原、

小柿地区、130ヘクタールだけなんです。そこを集中的に10年以上ヘリコプターで薬剤散布をしております。その後見に行っても、ほかの山とちっとも変わらない。ほとんど松はないんですけれども、そこに600万以上の金を毎年投入しているので、金のむだ、薬害があると。松が何でそんなに大事なかと。松よりも広葉樹の方がいいんじゃないかというように言うて行ったんですけれども、拒否されまして、今度は監査請求したんです。そしたら、きのう、却下すると。その理由は、法律に違反していないから、却下するんやと。そんなもん、法律に違反していたら、私、監査請求しませんわ。警察に告訴しますわ。法律に違反していないことがわかっているから、監査委員に判断を仰いだわけなんですよね。そういう情けない状況を呈している次第でございます。

水も、さっき言いましたように、山を開発した場合は水をためやすい。これはもう確かなんです。ということをちょっと発言したかったんです。

司会 ありがとうございます。時間が3時ぐらいになってまいりましたので、ここで一遍休憩をとらせていただいて、後半に入ろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(休憩)

司会 それでは、後半を再開したいと思います。

先ほど事務局の方からアナウンスもありましたが、この後の懇親会にぜひ皆様方にもご出席いただきたいと思っております。500円ぼっちでアルコールもあるそうですので、初めての試みですけれども、余り遠慮なさらずに、ぜひご参加いただけたらと思っておりますので、お願いいたします。

後半の目安は4時までということですが、続けてまいりたいと思っております。前半のところで、森林にかかわる話、高水敷の利用に関する話は両方からのご意見が出たのかなと思っております。それから、土地利用に関する話、開発にかかわる話が出たかと思っております。それと絡めて、各戸貯留も含めた雨水貯留の提案というのにも出ているのではないかと思います。後半も、特に何のテーマでということではなく、それぞれご意見をいただきたいと思っております。

足島 淀川水系流域委員会では、平成17年4月1日現在の水利権の状況というのが、各用水ごとに公表されています。武庫川の場合は、河川管理者の方にお聞きしたらいいんですが、きょうの議論には直接関係ないにしても、さっき吉田さんが言われた正常水量というか、維持水量を考えていく上に、ベースになる水量を幾らにするのか。確かに洪水も大事なんですけれども、維持水量をどれくらい確保するような形で考えていくのかということ

とが大事ではないかと思えます。

そのあたりは、河川管理者の方もおられるので、もし公表できるものであればお話しただいて、委員の方には後でお知らせ願うのかもしれませんが、お出しただけのデータがあるんでしたら、教えていただけないでしょうか。

松本委員長 その話は、これから委員会で具体的に議論をしていく入り口に立っているところで、事務局に対してもその資料整理を求めている段階なので、きょうの段階ではやめておきましょう。

疋島 わかりました。

もう1つだけお願いをしておきたいのは、前にもちょっとお話ししているかもわかりませんが、渇水時の状況も議論のテーマとして挙げていただきたいなど。平成6年、それから12年でしたか、渇水時期に取水制限とかされているケースがあったと思いますので、それもデータとして、委員会の場で議論していただきたいと思っています。

吉田 利水という話を考えたときに、尼崎は全量、西宮もほぼ8割ぐらい、神戸市も60%ぐらいが淀川水系で、実際に武庫川水系に水源を頼っているのは、多分宝塚から上流部やないかなと思うんです。そうすると、淀川から来た水が武庫川水系に流れるという構図になっていますので、これからも利水という考え方をしたときに、多分この構図は変わらないかと思えます。そのあたりも少し考慮に入れていただいて、淀川水系でその地域の水量確保というのを考えてくれているのかどうかわかりませんが、多分その中で検討されているんじゃないかと思えます。

武庫川水系で考えるときには、利水をどの地域にどういうふうな形で、ほかとどういうふうな関連を持ちながらやっていくのかということのも、一つの視点かなと思えます。

伊藤委員 淀川の水というのは、武庫川へ戻ってこないんです。なぜかといいますと、武庫川の下流は広域下水道ができておりまして、取った水は全部地下を流れているんです。その地下へ流れたのは、武庫川左岸の尼崎側で全部放流されます。昔は、都市ごとに地域下水道で処理されて、一々武庫川に戻っていたのが、今は、武庫川に一部戻りますけれども、ほんのわずかなところですから、直接瀬戸内海に放流されてしまって、その分だけ渇水がひどくなっていると私は思っています。洪水対策にはなっているけれども、渇水対策にはなっていないと思っています。

村岡委員 利水のことに関連して、先ほどの吉田さんの意見は、私も大変重要なことだと認識しております。一口に利水と言っても、総合治水の治水、利水、環境の3つの枠組

みの利水のことですけれども、農業用水もあり発電用水もあり、いっぱい用水があるわけで、おっしゃっているのは、多分都市用水、つまり工業用水と上水道だと思うんです。

それに関連しまして、上流は自前の水でやっているはずですが、下流域に行くと、都市用水についてはよその水を飲んでいるということもありますので、伊藤さんが言われたように、その水はどこから来て、どこへ行くのかということ、まず我々は知りたいわけです。総合治水というのは、治水、利水、環境の3つを言うわけですが、それを一貫して、健全な流域ということを見ると、やはり水循環が健全かどうかということ、最終チェックしないといけないと思うんです。その意味で、循環の経路というのを、まずだれもが認識しないといけないんじゃないか。自分が飲んでいる水が、一体どこから来て、どこへ行っているのか、井戸水なのか、川の水なのか、あるいはよその流域の水なのかということも認識した上で、住民それぞれが水を使い、その行方を認識すると、そのところが非常に大事ななと思っております。

流域委員会のこれからの仕事になるんですが、循環経路と、一つの量的なまとめとしては水収支という形になるかと思うんですが、そういうふうなことも考えながら、できるだけ努力したいと思っております。

司会 休憩も挟んだことですので、今までのご発言を少し整理してみました。

まず1つは、雨水貯留に関してのアイデアが出たかと思えます。各戸貯留、あるいは大きな施設での貯留というご提案もありました。これについては、雨水貯留をしない方がいいというようなご意見ではなくて、やった方がいいということのご意見が出たかと思えます。

もう1つは、林業、森林の状況を何とかしていくということに対して、都市側からもっと積極的に働きかけていく。具体的には、いろんなことが提案されるんだろうと思うんですが、そういうことを考えていくべきじゃないか、上下流の仕組みづくりというようなお話も出たと思えます。

3点目が、開発に対する規制、あるいは開発に伴う保水力の低下を補うための規制というようなご提案があったと思えます。これについても、いや、もっとどんどん開発すべきだというご意見よりは、むしろ個人財産の規制も含めて考えるべき時代に来ているんじゃないかというご発言であったかと思えます。

それと、休憩後にご意見をいただきました利水、それから湯水も含めた水循環に対して、総合治水の中できちっと考えていくべきじゃないかというお話が出たかと思えます。高水

敷の利用に関しては、川の中のものは川のものだというご意見、一方で、武庫川を愛しているから、楽しい、憩える場にしたいというご意見、両面のお話が出ていたかと思います。それから、冒頭に情報提供をいただいたんですけれども、内水対策に関するお話が、まだご意見としてはいただけていないのかなと。ざっと整理しますと、そういうような感じになっているかと思います。

後で懇親会もあるということで、残りの時間も限られていますので、両面の意見が出ております高水敷をどう扱うかということと、内水対策についてもご意見があれば、きょうは「都市域での総合治水」というテーマを挙げておりますので、そのあたりのご意見をいただければと思います。

先ほどから宝塚周辺のお話が出ておりますが、高水敷の利用という意味では、西宮、下流の尼崎の方はかなり高度に利用されているというのが実態かと思います。内水に関しては、冒頭吉田さんから実際住んでいらっしゃる尼崎について具体的なお話もあったわけなんです、そのあたりでご意見があれば、少し詰めていければというふうに思います。

伊藤委員 高水域の話が出ておりましたけれども、高水域は川のものだと私は思っています。高水域の今の利用の方向を見ていますと、スポーツ空間としての利用しかなくて、親水空間としての利用は一つもないんじゃないか。川に近づくなという高水域の堤防ができておりますので、親水に役立つ高水域が必要かと思っています。ですから、川とどうやって親しんでいくかという見地から、高水域を考えていただきたいなと思っています。

一番初めのご発言で、高水域が何回もつぶれるんじゃないか、当然つぶれると、阪急で南口の鉄橋を渡るといつも思っています。また同じところにできたなと思って、見ていますけれども、高水域そのものは堤防を守るためにつくるので、スペースをつくるためのものではないはずなんです。もともと堤防の根を守るためにしか意味はないはずなので、その辺を含めて高水域のあり方というのをもう少し考えていく必要があるかと思っています。

スポーツをする面積が圧倒的に少ないのは確かなので、それに対するやり方を見ていくと、西宮市はほとんどなくて、尼崎市、宝塚市はほとんどスポーツ用の敷地、用地になってしまっています。スポーツ用というのは、一部の人しか使えない。逆に言ったら、ほかの人は入れないスペースになってしまっていますので、親水空間としての高水域の役割というのは、そこで排除されてしまっているのではないかと私は思っています。もっと一般の人が入れるようなことが必要ではないかと思っています。

手束 今のご発言に親しみを感じて、つけ加えておきたいと思います。

6月5日にソリオホールでまちづくりフォーラムをしたときに、関学の学生さんが、台風23号の水害の後の武庫川の破壊された状況のスライドを見せてくださったんです。その後の工事できれいに修復されたスライドと両方比べて学習をしたんですけれども、破壊されたすぐ後に、あそこによどみができて、小さな魚や水藻が戻ってきている状況をスライドで見ました。30年前の武庫川だなど、非常にうれしかったんですけれども、今はまたきれいになって、なくなっているんです。

アンケートにもちょっと書いたんですが、生瀬線が壊れて、半年近く私たちは非常に困りました。そういう意味で、護岸工事はありがたいし、道の修復は絶対に必要なんですけれども、その結果、またもとどおりのつまらないコンクリートの川に戻っているなど。このあたりはどのように考えていったらいいのかというのが、よくわからないんです。武庫川の川辺の生活を考えていくときに、生活上のこっちの面とあっちの面と両方バランスをとれるような川づくりができないかということ、ぜひとも委員会の皆さんにお願いしたいと思います。

疋島 私が申し上げていたのは、原則的な話であって、環境の切り口で考えると、やっぱり子供たちが川に親しめるような場をつくっていかないと、我々の世代で川を見るのは終わりになってしまうのではないかなと、そういう危機感を持っているんですよ。

今、伊藤先生の方からもお話がありましたように、親水的な施設というのは武庫川では全然見つからない。淀川では、阪神大震災の後、舟運というか、船で物を運べるような護岸的なものをつくられて、親水利用できるような施設が現にあるんです。点野ワンドの近くに、そういう施設がつくられています。武庫川についても、全部の高水敷をそういうふうにする必要はないんですけれども、どこかの拠点から川におりられると。だから、川から岸を見れるという、違う目線で川を見れるような仕組みをつくっていかないと、私が活動しているNPOの中ではEポートというのがありまして、10人ぐらい乗って川を下るようなことをやっているんですけれども、武庫川は残念ながら堰があって、途中からおりられない。深さありませんから、河口部分しか恐らく使えないと思いますが、摂南大学の連中がそれに取り組んでいまして、私も何回か乗せてもらって、岸からだけじゃなしに、川の方から川辺を見るということで、違う感じの川の姿がありありと見えますし、川に親しめるような施設があれば、子供たちももう少し寄ってくるのかなという感じがしています。

伊丹市の小学校の中では、熱心な先生がおられて、支流である天王寺川とか天神川に、

無理にじゃないでしょうが、子供たちを入れて、生物調査とかを現実にはされています。8月5、6、7日の全国川サミットの中でも、子供たちが自分たちの体験を話すような機会をつくって、発表するようなことも聞いておりますので、もう少し学校の先生とか教育委員の方が理解を示してもらえたらなと。河川管理者の方には、その辺のハード整備をお願いしたいと思っています。

兼子 今のご意見その他を伺ってまして、子供たちが遊べる川というのは非常にいいんです。昔そうでしたから。ただ、京都の鴨川を見てください。あそこは、休みの日なんかどれだけ遊んでいるか。なぜそばにああいういい見本があるのにやらないのか、私は不思議でしょうがない。私、あそこは自転車で行ったこともあるし、歩いたこともあるんですけども、どれだけの人を楽しんでいるか。

この間も、7月28日の市と県の検分のとき女性も来まして、その川と子供の話も出たんですけども、その女性が言っていました。こんな川では怖くて子供を遊ばせられないと。保水能力がないから、今はいつ水がばあんと来るかわからないんです。ほじくって、ほじくって、周りは森林伐採して、宅地造成でしょう。これを野放図に許しておいて、何が総合治水だ、何が川遊びだと思いますよ。私は現実離れしているつくづく思っています。

宝塚大橋 - S字橋を中心に数キロ上下を見てください。今は、ほじくってコンクリートで固めているでしょう。風情もない。前は、コイは来る、ボラの大群は来るで、本当によかったんですが、あんなことをしたら二度と望めません。住民の声も弱いんです。お上のやることには文句をつけない。そうしているうちに全然だめになってきた。

私、2つのことを言いたいんです。1つは、水道もそうでしょう。宝塚の上水、我々が飲んでいる水がどれだけ汚いか。昔は大阪の方が悪かったのに、今は向こうの方がずっといい。日本一悪いと言っている人もいます。みんな浄水器をつけないととても飲めない。それも普通の浄水器じゃだめですよ。非常に高価なものをつけないといけない。それで、料金を上げてばかりでしょう。ごみでも有料化、そんなことばかりです。

総合治水ということは大変なんです、それに手をつけない。それは、先ほどの繰り返しになりますけれども、私はもう一度確認しておきたい。やっぱり開発を規制しない限りだめです。総合治水のそんなものを幾ら話しても、部分的ではだめです。これは開発をとめなければだめです。それに対しては、ギブ・アンド・テークで、やっぱり優遇しなければいかぬでしょう。税金を取らないどころか、上げるぐらいの考えであれば、中には必ず協力する山持ちがおります。それをだめだと思うところでもう負けているんです。

これは、二度と戻らない川になりますよ。子供が遊ぶどころじゃないです。いきなり水が来るんですから、危なくてしょうがない。洪水は出やすい、湯水るときは魚もいなくなるという状況です。それから、我々が飲む水がどれだけ汚いか。森林を切ってしまうから、浄化されたいい水が来ないんです。だから、我々は、体もだめになる、洪水にも悩まされる、景観は悪い、何一ついいことはないです。これは、私は市長にもじかに言いたいですが、聖域だと思うところに踏み込まなければだめです。もちろん、宝塚市だけではなくて、三田市とか周辺がみんな協力しないとだめです。それこそリバーサミットですよ。それをやって、自分の体、健康、そして景観というものを守らなければいけない。規制を恐れてはだめだと。それには、市民の賛同、理解を得て、トラストでも何でも広げていくという方法も1つあると思います。

司会 今のご意見に関連してでも結構ですし、それ以外の視点から、あるいは内水の問題に対してでも結構です。まだお時間はございますので、ご意見がありましたら……。

楠本 皆様こんにちは。お疲れさまでございます。私は、西宮市名塩のリバーサイドから参りました楠本と申します。よろしく願いいたします。

提案がございます。まちづくりについて、これは仮称ですが、リバーサイド公園のワークチームの作成の要望を委員の皆様をお願いしたいと思って、ちょっとメモしてまいりましたので、読み上げさせていただきます。

総合治水の一環として、武庫川を、50年、100年前の、アユがすみ魚の飛び交う自然の状態に戻してほしい。現在、都市部を流れる河川は下水同様であり、その典型的な例が大阪の大和川であり、汚水の川である。武庫川も同様であり、去年の23号台風による大洪水を引き起こした責任は、管理者の国、県、市にある。リバーサイドを45軒移転させ、跡をかさ上げして、残る住民をまだ川の中に住ませ、人柱にしようとしている。巨額のかさ上げ費用があるなら、ここを自然の市民公園にして、人々が憩える場所をつくり、全戸移転への発想の転換を図るべきではないでしょうか。去る7月20日、リバーサイド自治会の席上、45軒の移転予定の各戸に1億円を県が補償するとの回答を自治会の役員が話している。こういうふうないろんなことがございます。

そして、委員会の皆様をお願いしたいのは、この川の美しい町、自然づくりのために、ここリバーサイドを全戸移転、そして自然の残る公園づくりに、委員の皆様で、ワーキングチームというんでしょうか、そういうふうなチームをつくっていただいて、美しい川、そして先ほど申しましたように、大人も子供もみんながここへ来て、春も夏も秋も遊べる

ような公園にしてほしいと思います。

伊藤委員 開発規制の話になってしまうんですけども、県と国交省が、六甲山の土砂災害防止ということで、今、県有地にしながら開発規制の網がけをしています。六甲の一番東の端のちょうど宝塚高校の裏側のところから、武庫山を含めて生瀬の高台の上のところまで、ずうっとグリーンベルトになっています。これは、県有地にしてしまっているんじゃないかと思うんですけども、開発規制になっています。六甲山だからできるのかなと思って、私は、長尾山系、中山寺の山もかけてほしいという話をしたんですけども、あそこは民有地が多くてだめだと。国有林はしないからほうっておいていいということで、民有地はできないということをおわれたんですけども、そんなことを言わずにぜひやってほしいなと思っています。

私たちは、実は里山整備のグループもやっています、そこで今武庫山とゆずり葉の森というところの2つのグリーンベルトの地区の森林整備をやっています。ですから、森ががたがたになっているようなところを再生しようという作業を毎月やっているわけですが、そんなことを県はできるんだから、ほかのところもぜひしてほしいなと私は思って発言しているんですけども、そのケースもあるということで、それを広げていきたいと思っていますので、またご支援をお願いしたいと思います。

山仲委員 今の伊藤さんの発言にちょっと補足させていただきます。

六甲山のグリーンベルト事業というのは、国、県がお金を出し合って民間の土地を買い上げております。これの目的は、やはり防災というのが第一でございますが、あれは県有地じゃなくて国有地にしております。国の所有になっているということで、直接的には防災ですが、二次的には、先ほどから出ている開発の規制にももちろん寄与しているわけです。この事業は、六甲山が全国で最初に始まりましたが、今は全国各地でかなりやっております。一番近いところでは、大阪の生駒山系にもグリーンベルトをやっております。それと、たしか日光の方でもやっていて、広島にもあったと思いますが、全国各地、かなりの数で、国交省と地方自治体が協力して、いわゆる危険地域の買収ということをもくろんでやっております。

それと、がらりと変わりました、海辺の方の話、いわゆる内水対策につきましては、かなりの数のポンプ場を武庫川の流域の中でもやっておりますが、ポンプ排水というのは非常にお金のかかる事業でございます。しかし、洪水のときには、河川の水位というのはぐっと上がっておりますので、低い水をそこまで持ち上げるとなると、ポンプ排水しか

ないのかなと考えております。

司会 今、内水に対するご意見もいただいたんですけれども……。

吉田 事例としてお話ししたいんですが、阪神・淡路大震災で、尼崎の南の方の築地の町が壊滅したというのがあるんです。多分、ご記憶にある方もおられるし、ない方もおられると思いますが、あそこは地震で何がよかったかといったら、町じゅう全部地上げしたんです。そういう面で、地面を上げるということをできるのはそういうときしかないんです。残念ながら、あの町の中でも、鉄筋コンクリートのほとんど被害を受けなかった建物が一部残ってしまっていて、そこはもとのままの地面なんです。どないすんねやろなど。内水で地盤を上げたらええやないかというの、それほど簡単にはいかへんなど。

もう1つの事例は、関西電力の跡地かどこかに、松下さんかどこかの液晶テレビのでかい工場を建てるというのがありまして、そこも二、三m地上げしているのと違うかなと。そういうふうに、広域に開発するときには、そういう指導もあってもいいのかなと。家を1軒建てるのに地盤を上げよというのは、とてもじゃない話です。ところが、工場みたいなものは何とかしてくれるんですが、大規模にマンション開発をされた古河金属かどこかの跡地はもとのままの地面なんです。せっかく再開発して、町を何とかできるタイミングに、せめて何とかならへんのかなというのが率直な思いです。できるときというのは、そういうときしかないんです。だから、そういうときをとらえてやるというふうな施策も検討していただいてもいいのではないかな。大規模開発するときにはこういうふうにしなさいとか、そういうのも一つの方法だと思います。

司会 具体的な提案をありがとうございます。まだもうお一人、お二人ぐらいは大丈夫ですが……。

疋島 前半にちょっとお話をさせていただいたのは、内水対策の国交省の考え方ということでお話をしたつもりだったんですけれども、都心における浸水対策の新たな展開ということで、この7月に下水道政策研究委員会浸水対策小委員会というのが報告をまとめられている中で、平成14年までの過去10年で内水によるものが全体の46%を占めているということで、さっきちょっとお話しした新たな展開として、今までは降雨というのが主体の目標だったものを、人、要は受け手側の部分の目標設定をする。それから、地域全域で一律の整備だったものを、重点的な地域と重点的でない地域との線引きをする。それから、ハード設備のみの整備だったものを、さっきお話ししたソフト、自助の促進による被害の最小化ということで、行政だけではなくて、住民の方とも連携をとりながら、被害をでき

るだけ少なくしようと。これについては、生命の保護の観点からというのと、この武庫川流域であるかどうかは僕はわからないんですけども、地下街とか地下施設への浸水対策というものを考えているようです。それと、災害時要援護施設を有するような地域については、おおむね3年以内で達成すべきであると。それから、商業・業務系のターミナルとか、一般の地域で、特に床上浸水の常襲地域については、中期間ということで、おおむね5年間で対応しなさいというふうな国土交通省の委員会からの提言が出されております。これは、また後ほど多分河川管理者の方から提供されると思いますけれども、手元に持っていますので、また後の懇親会に私参加しますので、よかったですら見ていただきたらと思います。

司会 ぼちぼち時間も迫ってきておりますが、まだご発言いただいている方、また委員の皆様方の方でも、ほとんどの方は総合治水に関していろいろお考えをお持ちかと思えます。まだご発言いただいている方でご発言がありましたら、マイクをお返ししたいと思います。

田村委員 前半出席していませんので、全体の流れがよくわからないんですけども、幾つかの点だけお話ししたいと思います。

雨水貯留とか各戸貯留とか、総合治水の一環でいろんなお話が出たということで、私は、これは委員会でも言っているんですけども、一人一人の努力が総合治水につながるということですので、それは、数量的にどれだけ影響があるのか、どれだけ効果があるのかということじゃなくて、武庫川流域の住民全員の努力でいろんなことが進んでいくということで、今後ともいろんな提案をしていきたいと思っております。

もう1つは、高水敷の利用とか整備のあり方でご意見が出ているんですけども、この間も、土日かけて宝塚の下の方を見てきたんですが、武庫川というのは、扇状地といいですか、そういうところにできていますので、水が地下浸透して、武庫川全体で保水力がなかなかないというようなことがあって、どうしても堰をつくらないと下流域に流量を持っていけないというようなことなんです。

ですから、地域と都市部と河川本流、これが一体の構造になっていまして、百間樋なんかの取り入れ口から地下のトンネルになって、西宮の仁川の合流点のあたりから、ざあっと西宮の鳴尾の方に流れたり、あるいは左岸の方でも、尼崎の方で出水したものが、尼崎の市街地に全部流れていったということで、血管の網の目のようになっています。

ですから、これは、武庫川づくりイコールまちづくりであるし、細い血管のような水路

をいかにうまく使って魅力的なまちにしていくか。あるいは、上流から大切な水が流れてきていますから、下流域、中流域としては、大事に使っていく工夫をしていかないかぬというようなことを念頭に置きながら考えていく必要があると思います。

それから、工事の話で、河川行政の中での工事というと、どうしてもワンパターン、マニュアル型になってしまうんですけども、例えば今後災害復旧の工事をするにしても、どこかポイントを絞らして、流域住民が参加した中で、護岸というより親水河川を部分的につくっていく。ただ、宝塚で何か所か、尼崎で何か所、西宮で何か所というようなものを地域の人たちと一緒につくっていくことによって、例えば、かたい三面張りとか二面張りとかいうことじゃなくて、あそこにあるごろた石をうまく使って、小動物にも優しい親水空間をつくっていくというようなことを、学校なんかを巻き込んでやっていくと、環境教育にもなります。

それから、河川というのは、そんな生易しいものじゃなくて、武庫川のようにごろごろ風化花崗岩がたくさんある中に足を踏み入れると、痛い、危ないことがあるかもしれない。ただ、そういうことを学ぶことによって、川とのつき合いがよりよくなると。それを、使い勝手のいいものにしてほしい、自分らは苦労したくない、行政に要求したらつくってくれる、そういうやり方では、これからまちづくりも、川づくりも、環境教育も、いろんなことが進まないと思います。

ですから、我々は、今までのようなお役所任せじゃなくて、自分たちがボランティアでも何でも苦労して一つ一つやっていかないと、参加しないと、まちはよくなる、川はよくなるという意識をみんなが持つような、そういう啓蒙活動とか努力というのが必要じゃないかなと。長々とは言いませんけれども、相手は自然ですから、危険がつきものですので、ため池なんかでもそうですけれども、管理責任だけを問うということじゃなくて、自己責任があって、それがベースであるということ考えていく必要があるんじゃないか。

以上です。

大田 リバーサイドの大田と申します。

きょうちょっと緊急なことがあります、それを皆さんにお知らせしたいなと思ひまして、報告させていただきます。

きょう、うちの地域の方はぬか雨で、雨という雨は全く降ってない状態なんです。そして、中学生ぐらいの子供が四、五人、うちのリバーサイドの家の前で、そのときは川を渡

っていける状態ですって、1時間半ぐらいですか、急に水がぶわあっとふえてきて、渡れなくなって、消防車、警察、救急車、そういうものが来て、今現在もうはちゃめちゃになっているんですわ。

だから、私も今ちょっとじっくり考えてみたけれども、去年の10月の台風の時も、一気に水が来て、うちは被害に遭いまして、雨が長く降って水の量がふえたものじゃないんじゃないかなという一つの疑問が浮かんだわけです。

だから、県の今までの資料の、うちのリバーサイドの前の流量というものの計算も、県は提示していますけれども、全く根拠がないんです。そのままなんです。だから、雨が降って、台風が来てつかったというものでもないなと思ひまして、ここの流域委員会でもう少し幅広くいろいろの観点からもう一度見直してもらって、進めていってほしいなと思っております。

以上です。

司会 きょういろいろなご意見の中で、特に高水敷の利用に関して、親しめる利用をということで、たくさんご提案もいただいたわけですが、一方で、急激に水が上がってくるという場合も想定し得るわけで、そういうところの利用のバランスというところをどういうふうにとっていくのかという意味で、非常に貴重なご指摘をいただいたのではないかなというふうに考えております。

兼子 今のリバーサイドですけれども、私、先ほど前半の河川敷について交渉を繰り返していたときに、武庫川を愛する会の人たちも来られて、リバーサイドをかさ上げして8億ですか、かけてやるよりも、全戸移転を要望されまして、私もそれは賛成なんです。今さら何だと。こういう状態になったときは、もうどうこう言ってもしょうがないですね。やっぱり危険で、先ほど言われましたように、いきなり水が出るんですよ。

私が冒頭に申し上げた木元地蔵の上の方の開発というのは、リバーサイド住宅のすぐ近く、斜め上の方です。リバーサイドについては、県に言っているのは、今の人たちは責任ないでしょうけれども、過去に何でそんなところを許可したんだと。見たら河川敷でしょう、言ってみれば。だから、それを、個別に住んだ人はしょうがないですよ。だけど、それを大々的に買い取って住宅地として売ったわけでしょう。それを許可したのはだれだ、責任とれと言って、私、迫ったんですよ。調べてくれと言って。今のところは、過去のこととはわからぬとか言っているけれども、そういう責任も大事なんです。いいかげんに許可しているからですよ。それはまた別問題です。リバーサイドは全戸移転すべきだと思います。

ます。危ないですよ。

もう1つは、木元地蔵の開発のように、すぐ近くの森林を伐採して、丸裸にしているわけです。これは、いきなり水が出るのは当たり前ですよ。だから、もう時期は迫っているんです。これは、規制をかけなきためです。これは、住民の安全を守る、健康を守る、いろんな面においても、もう時期は迫っているんですよ。これを何年もかけてまたお役所仕事でやったら、武庫川の地域は大変ですよ。とてもいろんなことを話しているような時間はないと思います。恐らくこの秋は危ないですよ。いきなりだあんと出たら、今つくっているのが皆流されるかもしれないですね。今そういう時期にあるから、流域委員会としても規制を訴えると。何回訴えたって、なかなか動かないんだから、やっぱり繰り返して訴えて、開発を規制すると。自然を守るなんてことだけじゃなくて、危険と生活を守るということでも迫っていくべきではないかと、最後につけさせていただきます。

司会 それでは、時間の方が既に16時を過ぎておりますが、きょうは懇親会もありますから、よろしいですか。どうしても言わないと帰れないという方がおられましたら、お1人だけと思いましたが、よろしいでしょうか。

それでは、最後に、委員長の方から一言お願いいたします。

松本委員長 どうもありがとうございました。きょうは、実は私たち委員会の方は、きょうのリバーミーティングのテーマは本当に議論が弾むんだらうかということを中心に少し気にしていました。冒頭に申し上げましたように、総合治水の具体的な問題に関する議論は、委員会としてもこれからなんです。それより先に流域の皆さん方に意見を聞こうという、いわば順序を後先逆にしたような形なんですけれども、結果としては2時間半、実質的には2時間余りの時間でしたが、極めて中身の濃い議論あるいはご提起をいただけて、非常に感謝をしております。

きょう途中で司会の方で論点を少しまとめさせてもらいましたけれども、総合治水は非常に多岐にわたる検討、しかもそれは具体的な治水対策のみならず、流域の水循環をどのように回復していくかという治水、利水、環境すべてにわたって総合的に考えていこうという非常に広い範囲のとらえ方もあわせてあるわけです。そういう意味では、当流域委員会が来年の春までに結論を出して、一つの意見をまとめるという中で、そのすべてを含めて結論を出すということは、到底かなわない問題だと思います。

私たちは、総合的な治水を通じて水循環を回復していく。そして、先ほど最後にもお話がありましたように、自然の回復のみならず、同時に暮らし、生活とか命を守っていくと

ということにも、緊急必要なことについて、あるいは中期的に対応すべきことについての具体的な治水対策をきちんと提案をしていかねばならない。そういう非常に厄介な問題に挑戦しているというふうに思っております。

そういう意味では、総合治水は、多分当面の具体的な対策、そして中期的に対応すべきこと、将来の非常に息の長い武庫川づくりのビジョンを実現していく、そういうふうな対応というふうに時間軸を分けて、きちとん考えていかなければだめではないかというふうにきょうの議論からも感じました。

昨年の10月にこういう災害を受けた。しかも、その災害の内容は、武庫川にとっても、過去の災害に比べても、極めて大きな、そして今、異常気象等の中で、予測できないような大きな危険性も私たちは抱え込んでいるということです。

そういう中で、災害の復旧ということと、あるいは同じ被害を繰り返さないような対策ということと、長期的な対策ということが、ともすればごっちゃになってしまうという危険性を常に秘めながら私たちは議論しているというんですか、災害に対する復旧、その場合の原状復旧も、きょうのご議論にもありましたように、必ずしももとの状態に戻すということが正しいかどうかということも問題提起されているわけです。

私たちは、兵庫県の自治体あるいは兵庫県の住民として、あるいは兵庫県のさまざまな問題にかかわっている各分野の専門家としても、10年前の震災、そしてこの10年間の震災復興の中で、いわば原状復旧ということにとどまらず、それをよりいい形で復旧していくという改良復旧、あるいは創造的に復興していこうということで、兵庫県は、創造的な復興ということを掲げてきたわけです。私たちは、武庫川づくりを考えるときには、災害の復旧も、原状復旧のみならず、改めるべきところは改めていくということをもどのように組み込んでいくかということが、多分我々の課題だと思っております。そういうふうな多様な視点でもって、総合治水に取り組んでいくことが必要だということをも、きょうの議論を通じて考えさせていただきました。

幾つかご指摘があったように、多分総合治水というのは、これが総合治水のモデルだということは、今、全国的にもどこにもないと思うんです。そういう意味合いでは、私たちは、武庫川でそのモデルを1つつくろうというふうに取り組んでいるんですが、個々のいろんな分野分野、個々の具体的なケースについては、極めて先進的な事例がたくさんあるんじゃないか。きょうご指摘があった京都の鴨川でも、ああ、こういう部分は非常に参考になるなということは、実際に川を見ればたくさんあるわけでありまして。そうした先進的

な事例を吸収しながら、可及的速やかに総合的な治水の具体的な対策と将来のビジョンに向けて、手だてをこれから議論していきたいというふうに思っております。

最後に、2点だけお願いがあります。

1点は、お手元の資料に入っているかと思いますが、環境まちづくりの課題についてのアンケートを前回のリバーミーティングでもお願いいたしました。8月中に何とかそれをまとめて、私たちの議論に生かしていきたいと思っておりますので、ぜひきょうご出席されている方々、あるいはそれぞれ周辺の方々にもお声をかけていただいて、たくさんの事例あるいは提案が集まるように、ご協力をお願いしたいというのが1点でございます。

もう1点は、本日のリバーミーティングの案内のチラシにも書かせていただいておりますとおり、武庫川流域委員会は、いずれ非常に短い時間の間に流域委員会の任務は終えなければいけないというふうになっております。しかし、流域委員会が終わったからといって、武庫川づくりが終わるわけではないわけでありまして。そういう意味で、前回あるいは前々回あたりのリバーミーティングの際にも、ぜひ私たちのこの委員会が活動しているうちに、次のこの流域の多様な人々あるいは団体、行政も含めて、将来にわたる武庫川づくりを進めていく組織づくりを始めてほしい。流域委員会が目黒いうちは、そのお手伝いをしたいと思いますし、できれば流域委員会が任務を終了するときには次の組織が生まれているような、そういうふうな形に持っていければ、極めて安心して私たちは息を引取ることができますので、そのような準備をそろそろお願いできないか。

多分、その組織は2つあると思うんです。

1つは、このチラシにありますように、武庫川にかかわるいろんな活動をしておられる自主的なネットワークが生まれるということです。既存の団体は幾つかありますが、さらにもっともっと広い連携組織が生まれたいかということが1つの課題であります。

もう1つは、行政と住民、あるいは専門家が協働していけるような、行政から言えば第三者的な機関、武庫川流域委員会も第三者機関ですが、武庫川流域委員会がなくなった後の次の第三者機関というものをどう構想していくかということも、大きな課題かと思えます。そのあたりについて、ぜひ流域の皆さん方から、あるいは流域の行政の方からも、具体的な提案が今後なされますように期待して、本日のリバーミーティングを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

司会 ありがとうございます。

以上で本日のリバーミーティングを終了させていただきます。皆様ありがとうございます。

した。